

令和5年度第2回豊明市地域公共交通会議 議事録
 (豊明市地域公共交通活性化協議会合同会議)

日 時 令和6年3月26日(火) 午前10時00分から午前11時50分まで
 場 所 豊明市役所新館4階 第1委員会室
 出席者 21名

名鉄バス(株) 大野委員	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 宮川委員(代理 岡本委員)
東名交通(株) 住田委員	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 永井委員(代理 川畑氏)
(株)豊明交通 外山委員(代理 大澤氏)	愛知県交通対策課 石屋委員(代理 小出氏)
名鉄交通第三(株) 吉田委員	愛知警察署交通課 吉田委員(代理 成瀬氏)
名古屋タクシー協会 多田委員	名城大学理工学部 松本委員
名古屋市交通局 清水 徳 委員(代理 清水 聡 氏)	豊明市経済建設部 伊藤委員
名古屋鉄道(株) 川本委員(代理 柳原氏)	刈谷市都市政策部都市交通課 豊永委員(代理 内藤氏)
市民公募 西谷委員	東郷町総務部地域安心課 坂野委員
豊明市老人クラブ連合会 岩井委員	大府市都市整備部都市政策課 福島委員(代理 神田氏)
豊明市女性の会 大澤委員	(株)アイシン 杉山委員
豊明市心身障害者(児)福祉団体連合会 尾崎委員	

欠 席 者 3名

愛知県バス協会 小林委員	愛知県維持管理課 吉金委員
豊明市健康福祉部 中村委員	

事 務 局 豊明市役所 行政経営部 企画政策課
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有(3名)

議 事

【協議事項】

- (1) 令和5年度地域公共交通活性化協議会の補正予算について
- (2) 令和6年度地域公共交通活性化協議会予算及び事業計画について

【報告事項】

- (1) 令和5年度事業実施報告について
- (2) 高齢者タクシー初乗運賃助成事業実績報告及びアンケート調査の結果報告について
- (3) 阿野町荻外山・上石田地区のチョイソコ停留所（実証）設置の中間報告について
- (4) 豊明市地域公共交通会議設置条例の一部改正及び豊明市地域公共交通運賃等協議会設置要綱の制定について
- (5) 豊明市地域公共交通活性化協議会への寄付報告について

議 事 内 容

※内容（要旨）では、チョイソコとよあけを「チョイソコ」と記載しています。

1 会長あいさつ

2 議題

【協議事項】

(1) 令和5年度地域公共交通活性化協議会の補正予算について（資料1）

【事務局説明。報告事項（5）豊明市地域公共交通活性化協議会への寄付報告について（資料7）も併せて説明】

【会長】

・写真にあるということはもう手すりはついたんですね。

【事務局】

・先月作業が終わったところになります。この手すりについては、以前から利用者の方から、特に運転席の後ろに座られる方が立ち上がる際に掴めるものがないということをかねてより意見としていただいていたので、今回の寄附を使って設置させていただきました。

【会長】

・喜ばしいことだと思っております。こういった企業さんとの協力で公共交通の環境が整っていくというのは、いい取組だなと思っておりますので、引き続きいろいろ探してもらえるといいと思います。

【協議事項】

(2) 令和6年度地域公共交通活性化協議会予算及び事業計画について（資料2）

【事務局説明】

【会長】

・事業としては例年どおりでしょうか、何か加えて新しいものというのとは何かあるのでしょうか。

【事務局】

・新しいものと言いますと、5月に行う環境フェスタは今年度初めて、公共交通として参画したものになります。今年度と同じ内容にするかどうかはまだ検討中ですが、これが比較的新しい事業です。それから、サイクルアンドライドは、実証実験で行っていましたが、令和5年度から本格運用していくというところで、こちらにも継続になりますが新しい事業になります。来年度の新規となると、ひまわりバスの車両の更新があります。

【会長】

・例年どおりといったものの、決してそうではなくて新しい内容もしっかり含まれているということですね。ちなみに車両はいつ頃に入りますか。

【事務局】

・年明け1月か2月頃と聞いています。3月までには納車できるように準備をしていきたいと思っています。

【委員】

・サイクルアンドライドは、どのような方の利用が多くあるのでしょうか。

【事務局】

・会員登録や実績調査は行っておりませんので、どういった客層の方が利用されているか分からないのですが、もともとの要望では、沓掛に住んでいらっしゃる方が、前後駅に行くまでの移動を考えたときに、中学生ぐらいのお子さんが、途中の図書館の近くに名鉄バスのバス停がありますので、そこまで自転車で行って、そこからバスに乗って前後駅まで行きたいと、駅まで自転車で行くのは少し遠いから大変なので、途中で自転車を停めるところがないかというような相談が最初のスタートでした。公共施設の前には基本的には公共交通のバス停がございますので、そこでバスに乗換えられるように、その施設の駐輪場を、図書館を使わなくても自転車を停めて名鉄バスに乗換えていいと、そうした運用になります。

・最初に設置したときには、図書館の利用者の方からぜひ使ってみたいというお声はいただいております。市役所にも設置していますが、そこは高校生の方がバスに乗換えて使われているという実績があります。

【会長】

・周知についてはどうしていますか。

【事務局】

・周知の方法については、ホームページ、広報、地元紙のゆいまるくらぶなどになります。広報については何度か掲載を実施しました。

【委員】

・言葉の説明をお願いします。その他の車両ラッピングはどういう意味なのかお

聞きしたいです。

【事務局】

・説明不足で申し訳ありません。車両ラッピングというのは車両デザインと考えていただければと思います。今の車両で言いますと、のぶながくんやひまわりのデザインがついております。新しい車両についてはまだ決めていませんが、何かデザインして、市民の皆様に愛されるような、車両にしていきたいと考えています。

【会長】

・ラッピングというと何かプレゼントするときのラッピングを想像しますよね。我々そうした感覚が鈍くなって当たり前に使ってしまっていました。

・ところでデザインは変更しませんよね。

【事務局】

・変更するかどうかについてもこれから検討していきたいなと思っていますが、車両の広告収入などにも活用できるような形にしていけたらと考えています。そこに併せて、愛着を持っていただけるようなデザインを検討していきます。

【会長】

・もし変わるようであれば、次の会議で皆さんに承諾いただいて進めてもらったほうがいいかなと思いますし、それからデザインなんかも大きく変わるようであればやっぱり市民の方々の声を聞くべきだと思いますね。また検討いただければと思います。

・広告収入と言われましたが、例えば他にもネーミングライツなど今何かやっていることはありましたか。

【事務局】

・公共交通だと停留所への広告表示と車内の広告表示になります。ネーミングライツについては、公共交通ではないのですが、沓掛小学校の前の歩道橋で寿がきや食品株式会社のネーミングライツが行われています。

【委員】

・ひまわりバスの文化会館なのですが、よく自転車で高齢の方が利用されているんですけども、バス停の付近に自転車を停めてバスを利用される方がいらっしゃるようで、特にバスの運行に支障があるかと言われるとそこまで支障はないと聞いてはいるのですが、風で倒れたり、あとは歩行者の動線もあると思うので、何かご検討いただきたいと思います。文化会館の自転車置場がバス停から見えないうちにあつたと思うので、バス停に位置の掲示などして駐輪場の存在を知っていただけるといいなと思いますので、ご検討いただければと思います。

【事務局】

・文化会館はバス停と少し離れていて死角になるところに駐輪場がございまして、施設の担当と共有して、利用者が迷わないような対策をちょっと考えてみたいと思います。

【会長】

・そういう利用もあるということですので何か検討をお願いします。ちなみにバス停から駐輪場までどのくらい離れているのでしょうか。

【事務局】

・おそらく50メートルほどぐらいだと思います。文化会館の敷地の中に駐輪場がありますが、ただ見通しが出来ないところにあるので何か対策を考えたいと思います。

【会長】

・豊明の場合はチョイソコが入っております、外出イベントをいろいろ企画していると思うので、アイシンさんからもし可能であれば今後こういったことがあるのか情報提供いただければと思いますが。

【委員】

・まだ詳細は決まっておりますが、4月頭頃には企画政策課とも相談させていただいて、提案をしようと思っております。また、スポンサーがお見えになりますので、スポンサーを絡めてやるようなイベントと、とよあけ秋まつりではまたチョイソコまつりもやらせていただこうかなと思っております。また皆さんも御協力いただけると助かります。

【会長】

・やはりチョイソコの一つの特徴はこういったお出かけのイベントをやっていただけるところだと思っておりますので、またいろいろな場で情報提供いただくといいかなと思っております。ありがとうございます。

・ちなみにこの事業費17万1,000円に関しては、今のところ明確にこれをやりましょうという話は決まってないということでしたね。

【事務局】

・お見込みのとおりです。用途については来年度の1回目の会議のときに提案させていただきたいなと思います。その前に、各交通事業者の皆様に対して使いたいものがあるかどうか照会をさせていただきたいと思います。

【会長】

・せっかくいただいた寄付ですので、有効に活用できればと思います。ぜひ皆さんのいろいろなアイデアをいただければと思っております。

【報告事項】

(1) 令和5年度事業実施報告について(資料3)

【事務局説明】

【会長】

・ご協力を得ながらこのような事業を今年度無事に実施いたしましたということでございますが、ぜひ関係者の皆様から補足いただければと思いますが、まずこのタクシー事業者との連携ということでございますが、いかがでしょうか。

【委員】

・ちょっと話がずれるけども、子ども110番のステッカーを買おうかという話があったと思うんですけど、それってもうでき上がっているのでしょうか。

【事務局】

・前回にタクシー事業者との連携というところで今後車体に子供110番のステッカーを作りたいというようなお話をしております、今年度はそういったものを作成できる予算がございませんでしたので、来年度でどうするかという検討をしたいと思っています。できれば先ほどのU F Jの寄附の余りを使わせていただいて、作成出来ないかどうかというのは考えてみたいと思っています。

【委員】

・資料にあるようなF A Xが届くんですけど、その趣旨としては周知してほしいということだと思うんですけど、私が受け取ったときの印象として、その発生日と受け取った日にちに遅れがあるなという印象があります。そうした場合にも乗務員には周知しているところですが、市民周知というところはなかなかタクシー会社としては難しいところです。

【会長】

・遅延があるということですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

・情報の連絡ルートですが、まず愛知警察署から市の教育委員会に連絡が入り、企画政策課については市の教育委員会から連絡が入りまして、その内容を受けてタクシー事業者に案内を送るというようなやりとりしております。どうしてもタイムラグが生じ、昨日の情報を今日流すというようなこともありますので、使い道としては、運転手にこうした所でこのようなことがあったということを知っていただくという部分で利用いただければと思います。

・また凶悪な事件が起きた際などは、逆に運転手さんの身の安全を守っていただくというようなことでも活用できると思いますので、まずは情報のやりとりを継続していくということになります。

・あともう一つは、不審者情報以外に高齢者の方が行方不明になってしまうといった情報もございますので、そういった内容についても同様に案内をお送りします。その場合については、その方の特徴等を運転士に共有していただいて、ぜひ発見へのご協力をいただけたらうれしく思います。

【会長】

・なるほど。だからリアルタイム性が必ずしも求められるわけではないということですね。地域の不安要因があることを知っていただくとともに、特に徘徊の場合は特徴をお知らせして発見につなげていこうという、そういうことですね。

・でも、いまだにF A Xなんですね。

【事務局】

・やりとりについては交通事業者ともどういったツールで行うのが1番いいかと

いうのを相談させていただきます。

【会長】

・名鉄交通からも何かよろしければ。

【委員】

・ご参考までにとまりますが、名鉄交通では主に名古屋市の中村署と連携して、高齢者に関する振り込み詐欺の被害が多発してる背景から、そういう電話が多く市民から警察署に入ると、注意喚起をドライバーにするようにという案内がくることになっております。高齢者の方が急にお金の振り込みをするには、タクシーを利用して金融機関に行くことが多いですから、実際に私どもの乗務員がそういう高齢者の方を引きとめて、振り込み作業を防いだという事例もありました。そういう関係を警察署の方と築くということもありますので、紹介させていただきます。

【委員】

・振り込み詐欺の予兆電話というのは、最近ではかなり警察のほうに通報が入っているものでして、生活安全課が対応しているところですが、この不審者情報や、行方不明者の情報発信というのも、同じ生活安全課が主体となって行っておりますので、今日のことを伝えさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

【会長】

・名古屋市の中村署ではやられているということですので、可能なのだと思いますので、お持ち帰りいただいてそういう情報提供もお願いしたいと思います。ちなみにどこかの町ではバスに警察の方が乗り込んで、振り込め詐欺に気をつけましょうという紙芝居か何かをやっていたという事例もありましたね。それぐらい振り込め詐欺の被害が大きな問題になっているということだと思います。ぜひ、公共交通を利用した形で、犯罪等の防止ができればと思います。

・続いて名鉄バスですが、乗り方教室、EVバス展示、そのほかにもいろいろやっていますということですが、よろしければ補足をお願いします。

【委員】

・まず沓掛小学校でのバスの乗り方教室、安全教室ですが、こういうこと自体コロナのときには出来なかったことですので、この1年間でかなり復活をしております。今回の場合は小学生の方々が対象ですが、逆にお年寄りの方々の乗り方教室というのも他の自治体様では行っております。非常に危ないということが、やはりお年寄りの方にはありますので、考えてみてもいいのかなと思いました。

・それから環境フェスタですが、今年度は名古屋の営業所からEV車両を展示させていただきましたが、今回は知立営業所にも同系のEV車両を導入しましたので、次はその車両を展示することになるかと思えます。

・バスフェスティバルでは尾三地区の自治体様で全てのコミュニティバスを展示

し、そこへ弊社の路線バスも並べると、写真にありますようにバスが6台ずらっと並ぶという壮観なものになりました。自治体様主導で、公共交通全体のことを見るというようなことをやられましたので、タクシー事業者も含めて全ての公共交通ということで、考えてみるといいかなと感じました。今回はみよし市様が主導ということですが、豊明市の順番が来たときには、その色というのを出していただければというように感じました。

【会長】

・ありがとうございます。いろいろご協力いただいてありがたいなと思っておりますが、今乗り方教室でご高齢の方を対象にというお話もいただきましたが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

・豊明市では公共交通に限らずですが、出前講座というものを行っておりまして、その中でも一つ公共交通というジャンルもあるのですが、地元の方がこんなことを、地域で話してほしいなというのがあれば、市の職員が赴いて事業を紹介させていただくというようなことをしております。今年度高齢者の方に乗り方教室というようなものの実施はなかったのですが、地元から公共交通について紹介して欲しい、どんな取組をしているのか説明してほしいというようなお話はありまして、実際にそういったお話をさせていただいたこともございます。

・6年度以降もこういったご要望等や、そういったものやってみませんかというような話があれば、対応をしていきたいなと思います。

【会長】

・要望があれば応えることができる体制にあるということですが、老人クラブとしてこういう乗り方教室とかいかがでしょうか。

【委員】

・最近が高齢者の方が、免許証返納される方が多く、効果は高いと思います。ただ、来てもらうことは大歓迎ですが、逆に外へ出ていくというと、もう乗り合いで行く車も少なくなり、どうしても参加するのに困ってしまうような、そういう傾向がどうしても多いんですね。ですから、こちらに来ていただくことにはなると思いますが、今まで公共交通に慣れてない方が、これからはそういったものをお使いになるようなそういった教育は必要であるのかなというふうには考えます。

【会長】

・ぜひ老人クラブでもご検討いただいて、一度乗り方教室をやっていただければと思いますし、その場所に例えばチョイソコで来るなんてどうでしょうか。アイシンとしてはそういうのどうですか、イベントとして実施するということは。

【委員】

・そこは市のほうとも相談させていただければ、そういう対応はいくらでも出来ます。チョイソコのイベントとしてやって、どこかに集まっていたいて、そこ

で名鉄バスに乗り継いで、乗り方教室も勉強してもらって、どちらも乗り方が分かるということだとすごく面白い取組かなと思います。またご検討いただければと思います。

【会長】

・それからバスフェスティバル、タクシーも含めてというようなご提案もいただいておりますが確かに面白いと思います。事務局としてはいかがでしょうか。

【事務局】

・来年度は日進市が幹事市になります。ちょうど明日、尾三地域の自治体が集まる会議がございますので、いただいたご提案については説明していきたいと思います。

【報告事項】

(2) 高齢者タクシー初乗運賃助成事業実績報告及びアンケート調査の結果報告について
(資料4)

【事務局説明】

【会長】

・タクシーを呼んでも来ないといった話もありました。タクシー事業者何か補足等ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】

・社内的に難しい問題として、朝の時間帯というのが1番ネックになってくるわけです。例えば7時・8時、そのあたりだと集中してしまう状況になっていきます。予約も数台なら受けることは可能ですけど、それ以上になってしまうとどうしても断らないといけない状況にある。そういうときにはもう少し早めに電話ください、時間に余裕を持って電話ください、そういった返答をしています。もう少し人がいたコロナ以前であれば、ある程度100%とはいかないけれど、80%・90%ぐらいまでは対応出来た状況です。今はとりあえず行けるようであれば行かせるように努力はしております。

【会長】

・皆さん同じ時間に行きたがるので、どうしても需要が重なってしまうということですね。ちなみにこの事業は時間や利用に特に制限はなくて、好きなときに、好きなところへという形ですか。

【事務局】

お見込みのとおりです。

【会長】

・2社のタクシーの利用であれば特に利用時間とか行き先とかは関係なく、だから皆さん病院なんかだと病院の診察が始まる時間にどうしても集中しちゃうということですね。ドライバーが足りないのもうそこはやむを得ないということですね。豊明交通いかがでしょうか。

【委員】

・今東名交通で言われたことが大体ほとんどなんですけど、あとは、やはり配車や予約を全て取ってしまうと、今度は駅、病院の方、そういった方のところに車が行かなくなってしまうので、要求をすべて受ければいいのかととってもそういうことではなくて、必要なところに車が戻らないといったようなことになってしまう。

・ご迷惑をかけた方もお見えになるかとは思いますが、そういったことも含めて少しずつ改善出来たらいいなと思っています。

【会長】

・ありがとうございます。今の話を受けて事務局いかがですか。

【事務局】

・まず今回、年度途中からの新しい事業として、実証実験で始めることになりました。豊明交通と東名交通にはご協力いただきまして本当にありがとうございました。来年度以降も続けていきたいと今考えております。

・今後市の公共交通としては、鉄道3駅を拠点に、名鉄バスは幹線、拠点を繋ぐひまわりバス、そして交通空白地域をチョイソコ、それでもまだ移動の足が行き届かない方というのは市内にたくさんおられますので、そういった方を点で見つけていって、今回のタクシー等で移動の足を確保していく。すると市が目指していく、誰1人取り残さない社会に、公共交通としても対応していけると思っています。交通事業者の皆様には、それぞれご協力いただきながら、市の交通ネットワークというのをつくり上げていきたいと思っています。

以上です。

【委員】

・いろいろなご意見、また市の担当からも積極的に前向きなご意見をお伺いすることが出来ました。その中で、やはりタクシー事業の市としての今1番の問題は、やはり運転者不足でございます。先ほど事業者からコロナ以降大変だとの話もありましたが、タクシーの利用が減っていき、また地域でタクシーが廃業すると、その分、市の交通施策に相当大きな負担がのしかかってきます。これはどの地域でもそういう問題が現実発生をしております。国においても2種免許の取得支援だとか、いろいろな支援を現状やっておりますので、ぜひ市町でも、タクシー事業者と連携をして、いわゆるドライバー確保のための支援として何ができるのか等をご検討いただけるとよろしいのかなと思います。地域の事情がいろいろありますので、地域のタクシー事業者の声を聞いていただきたいと思いますし、タクシー事業者の方も、自治体の方にいろいろご要望していただくのもいいかと思っています。

【会長】

・こういう事業を導入するのはすごくいいことだと思います。バス停まで歩けない方々が増えてくる中で、ラストワンマイルに対しての手段、非常に望まれてい

と思いますが、一方でタクシー事業者がドライバー不足で対応出来ないということが問題としてあります。今後配付枚数を増やそうとかそういう話になっても、利用者のニーズに対してそもそも事業者がそれに対応出来ないということで、実はそのバランスがすごく大事だと思うんです。

・そういう意味でこういったことを推進していく上ではタクシー事業者が、そういったニーズに応えられるような体制ができるようにそこへの支援も一緒にすべきだということだと思いますので、一つは2種免許の支援というお話がございましたが、ぜひタクシー事業者と情報交換しながら、この事業が満足に動くような形というのを目指してもらいたいかなという気がしました。

・それから、来年度から福祉の事業としてやられるということですが、そこに関して少し心配になっております。今日、残念ながら健康福祉部が欠席されておりますが、やはり出てきていただいてきちんと情報交換、情報提供いただけるようにというふうに思っておりますので、福祉と公共交通は全く別の形で動いていくということにならないように、ぜひしっかりと情報交換できればなと思っております。

・市民の方でこんな不満があったとか、こんないいことがあったとか、何か聞かれたりしますか。

【委員】

・障害者福祉団体のものなので、本当に困っていらっしゃる方が沢山おられるのですが、例えば親御さんが亡くなられてしまって、グループホームで生活しているような方は収入というものが年金だけになっているのが現状で、そういった方たちがチョイソコを一回乗るというのも、やっぱりひまわりバスと比べてお金がかかってしまうといったことや、4時までの利用になってしまうので、帰りにチョイソコがなくなってしまうと、そうしたことはお聞きします。

・この話を聞いて、帰りはタクシーの500円券を使ってというのでしたら行けるんじゃないかなというのをちょっと考えたんですけど、ただやっぱりお金はちょっとかかって、タダにしてくれというわけではないですが、例えばひまわりバスの路線をまたもう1回増やすとか、本当に難しいというのは分かっていますが、意見として聞いていますのでお伝えさせていただきます。

・あともう一つは、支援をしてくださる方の意見というのが私よりもすごく切実なところを知ってくださってるので、もし、お話が聞いていただけるようだったら、本当にこういったことがあるといいなということを詳しくお話ししてくださるので、そういった機会を設けていただけるといいなと思います。

【会長】

・ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思っております。本当は福祉部門の方が聞いていただいて、それに対して何らかの対応をお示しいただくべき会議の場だと思っておりますが、残念ながらおりませんので、かなり福祉寄りの話ですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

・まず市の公共交通計画の中では福祉と公共交通は連携していくと明記しております。

また、福祉部門の話になるのですが、重層的な支援を行い、誰1人取り残さないような、例えばひきこもりや、不登校も含めたいろいろな課題を抱えた方がいらっしゃる中で、そういった中で地域に足を運んでいく職員もおります。そういったところで見つけてきた、聞いてきた情報を我々で共有し、交通政策で対応できることは対応していく、そういったことが必要な部分かと思っております。

【会長】

・既存の公共交通も含め、上手に使い分けてもらうことが一つの方策だと思っておりますので、お互い連携しながら進めてもらえばいいかなと思っております。

・ただ一方で、チョイソコとの役割分担というのが少し心配しております。市としてはチョイソコの停留所まで歩けない方はこちらをご利用ください、停留所まで歩ける方はチョイソコをご利用くださいということだと思っておりますが、利用者からすると、多分楽で安いほうがいいということになってしまうと、少なからずチョイソコにも影響が出てくるのではという心配がありますが、いかがでしょうか。

【事務局】

・もともとチョイソコはひまわりバスの路線を縮小した際に、交通空白になるようなエリアをカバーする代替手段として入れておりますので、そのエリアの移動の足としてチョイソコをご利用いただきたいと考えております。ただチョイソコの停留所も全ての高齢者の方が歩いて行ける範囲にあるかということとそうではありませんので、なかなか近くに停留所がないですとか、天候や荷物などによっても、停留所まで歩ける、歩けないがございますので、どちらかというところまずバスやチョイソコを考えていただいて、そこまで行けないなという方で、障害の方とか、この80歳以上の高齢者の方に、タクシーに乗るためのそのお手伝いとして500円券を、そういった意味合いで今のところ整理をしております。

【会長】

・そのとおりにご利用いただけているかどうか心配という気がしています。中々難しい問題とは思いますが、今回の助成費用も全てのお出かけをカバーできるという範囲ではないと思っておりますので、日常のお出かけをもっと増やしてもらうといった中で活用いただく一つの選択肢として選んでいただければというふうに思います。

いずれにしてもチョイソコの利用、あるいはバスの利用に対しても少なからず影響が出てくる可能性がある中で、やはりこの場で情報提供いただきながら、ベストな姿をみんなで探っていく必要があるかと思っております。福祉だけで検討し、福祉だけでやり過ぎてしまうと、少なくとも既存の公共交通にダメージが与えられるということになりますので、一緒にやっていくという姿勢をこれからぜひお願い

したいと思います。

【委員】

・多様な交通手段の提供と、使い分けという話があったと思いますが、その使い分けは枚数を無制限に発行しているわけではないものですから、利用者側で考えていただくということだと思いますけども、私を感じているのは、高齢者の方でお出かけする機会として買物というのが多いんですね。行きはチョイソコとかバスで行って、帰りも重い荷物があるときは、こういう制度を利用し、タクシーを選択するというように使い分けていただくにより利便性が高まるのかなとは思いますが。

【会長】

おっしゃられるとおりだと思います。まずはこういったことを知ってもらわないといけないので、上手な使い分けというのも市のほうで情報提供、PRしてもらうといいかもしれないですね。

【報告事項】

(3) 阿野町荻外山・上石田地区のチョイソコ停留所（実証）設置の中間報告について（資料5）

【事務局説明】

【会長】

・予約がとれなかったとかは特になかったということでしょうか。

【事務局】

・はい。予約がとれないような話はありませんでした。

【会長】

・これ実際乗ってみた意見ですよ。

【事務局】

・そうです。参加者のうちに実際乗られた方がおり、その方の意見が利用した方の声といったところで、反映しております。乗られた方はカラットで開催されるチョイソコイベントに参加してみたいということで、実際にチョイソコに乗ってみて、カラットまで行ったという話を聞きました。

【会長】

・なるほど。既存部分への影響が本地区への拡大によって出るのが心配だったんですが、今のところ影響もなく、拡大について現状は問題なさそうということでよろしいですかね。

【事務局】

・はい。今回検討会に参加していただいた方で、チョイソコを利用された方の意見をお聞きしますと、普段バスに乗られている方や、タクシーを日常的に使われているというような方はありませんでした。今まで自転車での移動や、あと家族の方に送迎してもらっていたというような方が、今回チョイソコを使ってみた

というようなお話をいただきました。

【会長】

・配車の問題で、何かこの拡大によって生じてることとかありますか。

【委員】

・今のところは特に問題あるということは聞いていません。また件数も多くないものですから、実績で見てもそんなに大きな影響は今のところはないのかなと思います。今後これがもっと増えてきたときには影響が出る可能性もありますので、またそのときにはご報告させていただきます。

【会長】

・今の段階ではこれぐらいの利用人数であれば、既存の交通には影響は出ていないということだそうです。ですが、むやみやたらに増やせばいいということでもないの、そのバランスなんだろうと。すごく増えてくるという状況になれば、増車ということも考えないといけないのかもしれない。

【委員】

・言葉の使い方で気になったんですけど、ラストワンマイルってこれどういう意味なんですか。

【事務局】

・文字どおり、ラストは最後、ワンマイルで移動手段、とっていただければイメージしやすいですけども、この地域路線を考えていく地域にとっては、チョイソコやタクシーといったところが該当してくると考えています。

【委員】

・単純な距離ではないのかなというふうには思うのですが、非常にこういう言葉は分かり辛いと思います。先ほどのラッピングもそうでしたけど、非常に誤解を招きますので、もう少し表現は考えてほしいと思います。

【会長】

・どうしても業界用語を使いがちのところがあって、これは我々反省しなければいけない部分ですので、令和8年度の計画策定の際にはこれは読みにくいですとか、どういう意味だというのは、教えていただくと非常にありがたいと思います。

【委員】

・業界に疎い一般市民として、これからよろしくお願いします。

【会長】

・貴重なご意見ありがとうございます。そう言われるとやっぱり英語を使っていますね。コンパクトアンドネットワークとかね。でも公共交通は確かに高齢の方々にこれからしっかり利用してもらわないといけないと言いつつ、なぜか英語はやっぱり使っていて、また新しいことが出てくるとどんどん新しい言葉を使うんですけど、これ何とかしないといけないですね。支局に聞きたいですが、これやっぱり国として、この公共交通計画策定の際には、そういった言葉は使わない

ようにみたいな指針出しますか。

【委員】

・ちょっとすみません。中々そうしたことは申し上げにくいのですが、法律的な用語ではなく造語というんですかね、我々の業界の中で一般的に使われている言葉ではあります。でも、委員任期があって人が変わっていくというところでおっしゃる意見はごもっともだと思いますし、他の自治体でも同様の意見というのは、結構ありまして、とある自治体では少しかみ砕いた、冊子のようなものを用意すべきではないかという意見があったりして検討されている自治体もあります。すぐにできるとは思っていないですけど、委員が変わったタイミング等でこういったことがかみ砕いて説明できる、補完できるものを作成いただけると嬉しいとは思っております。

【会長】

・業界で普通に使っちゃってしまっていますが、本当はそれでは駄目だということを改めて気づきましたので、業界の方々気をつけていきましょう。

【報告事項】

(4) 豊明市地域公共交通会議設置条例の一部改正及び豊明市地域公共交通運賃等協議会設置要綱の制定について（資料6）

【事務局説明】

【委員】

・2点ほど確認させてください。まず1点目、条例の10条をあえて削除した理由をお聞かせいただきたい。あともう1点、5ページの運賃協議会の設置要綱第3条の部分ですが、その他会長が認めるものが委員として参画できる記載があるのですが、いただいた資料6の補足資料の中で、道路運送法の9条に1号から4号までと、具体的にこうし人しか参加出来ないというように明記されております。なのでそこが可能であるかどうか、一度持ち帰らせていただき、改めてご回答させていただけたらと考えておりますのでお願いします。

【会長】

・今の運賃協議会のご指摘についてはまたご連絡いただければと思いますので、条例の10条を削った理由についてお願いします。

【事務局】

・これは公共交通に関係なく庶務の規定については、市全体的に同様の対応をとるというところになります。例えば我々の所属する企画政策課という課名が変わるたびにこの改正の手續を踏み続けていくということが事務処理として煩雑になってしまう恐れもございまして、市全体としてこの庶務の規定については削除していくことになったということでご理解いただければと思います。

【報告事項】

(5) 豊明市地域公共交通活性化協議会への寄付報告について (資料7)

【協議事項 (1) にて説明のため割愛】